

保守仕様書

1 保守等の実施について

- (1) 大型複合機及び付属品全てに係る保守体制が整備されていること。
- (2) 大型複合機が當時適切な状態で使用できるよう、消耗品（純正品に限る。）の供給及び修理等を行うこと。
- (3) 保守に係る連絡を受けたときは、速やかに保守等必要な対応をするものとする。

2 保守料金について

- (1) 用紙代は含まないものとする。契約形態は、用紙代以外の保守に係る全ての料金を含むカウンタ方式とする。
なお、印刷サイズによるカウントは次のとおりとする。
 - ① A4、A3、B4・・・1カウント
 - ② A2、B3・・・2カウント
 - ③ A1、B2・・・3カウント
 - ④ A0、B1・・・5カウント
- (2) テスト出力及び不良出力については、実数による控除又は月間使用カウントに対する率による控除とする。

3 設置場所及び使用予定カウント

機種名	設置場所
IMCW2200 (RICOH機)	〒036-8214 青森県弘前市大字新寺町149-2 東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所 カラー：100カウント／月 想定 モノクロ：20カウント／月 想定

4 環境負荷低減に向けた取組について

- (1) 環境関係法令の遵守
受注者は、業務の提供に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。なお、本業務の実施に関連すると考えられる主な法令の例を、次に掲げる。
 - ① 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)
 - ② 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律(平成19年法律第56号)
- (2) 環境関係法令の遵守以外の事項
受注者は、業務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。
 - ① エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努めること。
 - ② 物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。
 - ③ プラスチック等の廃棄物の削減に努めるとともに、資源の再利用を検討すること。
 - ④ みどりの食料システム戦略の理解に努める、もしくは、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努めること。